

# 浜田 会議所だより



HAMADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

浜田のモノを買おう 浜田を応援しよう



## なつかしの国 石見

浜田商工会議所ホームページ <http://www.hamada-cci.or.jp/>

### 『夢街道ルネサンス』認定記念 連載企画 vol.7



#### ～浜田城の守りに踏み入る～

浜田城山からの景色

浜田城跡の丘陵には、シイ、タブ、クスなどの大木が200本以上生い茂り、こんもりとした丸みのある豊かな森が形成されています。これらの木々の下には、2,300本以上のヤブツバキが群生しており、典型的な照葉樹林が残されています。これは、浜田城が第二次幕長戦争で落城した後も、旧陸軍の管理地となったり、亀山遊園として公園化が図られたことによって保全されたもので、江戸時代の木々が大きくなって、私たちに壮大な景観を楽しませてくれます。

できます。浜田城跡は、歴史のみでなく、サクラや木々を観察できる場所でもあります。

(文責：浜田商工会議所) (資料提供：浜田市教育委員会)

浜田城本丸周辺のサクラ



ヤブツバキの花



このほか、浜田城跡には、ヤブツバキ以外にも様々なツバキが育成して、花を楽しませてくれます。また、初代浜田藩主・古田重治と同族で、武将、茶人として知られる古田織部に千利休が送った「武蔵鑑の文」と呼ばれる手紙に登場するムサシアブミ(多年草)も見ることが

目次	1 P 『夢街道ルネサンス』認定記念 連載企画 vol.7
	3 P 浜田市・石央商工会との意見交換会
	4 P 商工会議所共済制度 第16回ビジネスフェア中四国2018
	7 P 保険料率変更のお知らせ 国の教育ローンのご案内
8 P 消費税軽減税率Q&A	

2 P 会議所月報
3 P 浜っ子春まつり開催決定・マル経
5 P 青年部レポート
6 P 景況レポート

～ 今月の折込 ～

○ フランチャイズ加盟店募集

# 会議所月報 (2月13日～3月12日)

## 第208回常議員会の報告 (2月13日開催)

### ★相談役の変更について

中国電力株式会社 浜田営業所  
所長 今田剛司氏 (前任者：大畑茂雄氏)

### 協議事項

#### 1. 会議所会員加入承諾について

[10月末会員数] 1,190 [1月末会員数] 1,188  
[平成29年4月1日現在商工業者数] 2,281  
[組織率] 52.08%  
加入事業所数：4 退会事業所数：6

### 報告事項

#### 1. 石央商工会及び浜田市との 意見交換会について

### 事業説明

- ①「アクサ生命保険 新商品説明について」  
説明：アクサ生命保険(株)山陰支社  
支社長 六反田 強 氏
- ②「高度衛生管理型荷捌き施設について」  
説明：浜田市水産振興課漁港活性化室  
室長 石田 満弘 氏
- ③「フットサル ポルセイド浜田  
F2へ参戦についてのお願い」  
説明：NPO法人 浜田フットサルクラブ  
理事長 三井 茂 氏  
広報担当 矢野 友和 氏
- ④「“クルーズ講演会 in 浜田” 開催について」  
説明：浜田港振興会  
事務局長 大屋 邦夫 氏  
事務局次長 吉村 忠浩 氏

## 新入会員のご案内 / ご入会いただきありがとうございます

(敬称略)

有限会社ライブステージ	広島市佐伯区五月が丘	卸売業
ボードゲームハウス・さんちゃご	浜田市朝日町	飲食業
雅サービス	浜田市内村町	設備工事業
大島林業	浜田市田橋町	林業

## 会議所の動き

2月14日(水) 浜田市共同募金審査委員会	2月23日(金) 浜田の石見神楽検定委員会
2月16日(金) 浜田港クルーズ客船誘致対策 ワーキング会議	2月24日(土) 浜田市人権・同和教育講演会
2月19日(月) 島根県西部勤労者共済会理事会	2月27日(火) 島根・鳥取商工会議所専務理事会
2月19日(月) 石見観光振興協議会事業等説明会	3月 2日(金) 島根経済同友会レストランバス ・新春放談会
2月21日(水) 日本銀行松江支店100周年記念講演	3月6日(火) しまねフォーラム・エネルギー問題 協議会交流会
2月21日(水) はまだ産業振興機構事務局会議	
2月22日(木) 中国地方商工会議所連合会事務局長会議	

## \\ お店のチラシ、折り込みませんか? //

浜田商工会議所では毎月15日(8月、12月を除く)に『商工会議所だより』を発行し、全会員事業所、官公庁を含めた、約1,300ヶ所に配布しています。

キャンペーンや催事に合わせて、お店のチラシを折り込み(有料)、『商工会議所だより』を有効活用してみませんか?

<チラシ折込のご相談は、浜田商工会議所 TEL:0855-22-3025 まで>

◆買ってうれしめ 使って便利な「浜田市共通商品券」◆

# 「浜っ子春まつり」開催日 決定!

今年も浜田の春の風物詩「浜っ子春まつり」の時期がやってまいりました。  
この日は江戸時代にタイムスリップして「浜っ子春まつり」を楽しんでください!!



開催日時 >> **平成30年4月29日(日・祝)** <小雨決行・雨天中止>  
11時00分~16時30分(予定)

コース >> 栄町=新町=紺屋町=牛市町=朝日町=銀天街(予定)

協賛イベント >> 商店街「楽市」<新町・紺屋町・朝日町・銀天街>  
各所でイベントが行われる予定です。

お問い合わせ >> 浜っ子春まつり実行委員会事務局  
(一般社団法人 浜田市観光協会内)

TEL: 0855-24-1085

## マル経資金(経営改善貸付) - 無担保・無保証人・小規模事業者経営改善資金 -

マル経資金は、安心・有利な公的融資制度、小規模事業所の方々の経営の改善に役立てて頂くための国の融資制度です。

<p>運転資金・設備資金 <b>2,000万円</b></p>	<p>利率 <b>1.11%</b>(固定金利)</p> <p>(平成30年2月9日現在)</p>	<p>返済期間</p>	<p>運転資金 最長<b>7年</b> (据置1年以内を含む)</p> <p>設備資金 最長<b>10年</b> (据置2年以内を含む)</p>
---------------------------------	---	-------------	--

※運転資金・設備資金は今回の申込金額と利用残高の合計が1,500万円を超える場合、事業計画書、報告書が必要となります。

.....  
《お問い合わせ》 浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL 0855-22-3025

## 浜田市・石央商工会・浜田商工会議所意見交換会報告

平成30年2月1日(木)、浜田市金城町のきんたの里において、浜田市・石央商工会・浜田商工会議所の3団体による意見交換会を開催しました。

今回は、下記の内容について意見交換し、浜田商工会議所としても意見要望しました。  
今後も、浜田市の経済活性化のため、密接に連携して事業を実施する予定です

### 【浜田市】

- ◇ 浜田市の施策について  
浜田市長の所信表明より経済関係の主要施策について説明

### 【意見交換会】

- (1) 石見の国特産品総覧会(商談会)について  
第4回の開催報告を行い、5回目の開催計画については、第4回の開催内容を踏まえて現在の計画概要について岡田専務より説明し、浜田市と石央商工会に協力を要請した。
- (2) 浜田の石見神楽検定について  
神楽検定について、これまでの実施状況の説明と浜田市及び石央商工会職員等の受験の協力を依頼した。
- (3) 円滑な事業承継の推進について
  - ・事業承継の推進について  
浜田市産業経済部 湯浅参事より事業承継の取り組みについて説明。  
浜田事業承継サポート窓口の強化、浜田市事業承継推進会議の設置等について石央商工会及び浜田商工会議所に協力を要請した。
  - ・事業承継支援事例発表  
浜田商工会議所及び石央商工会管内での事業承継事例について、1件ずつ事例発表。

## 共済の加入・脱退の手続きはお済みですか？

春は人事異動の時期です。現在、商工会議所共済制度の『生命共済制度・漁火』および『特定退職金共済制度』をご利用の事業所さんで、新規雇用をされた方がおられましたら、ご加入手続きをよろしくお願いたします。

現在共済制度をご利用でない事業所さんにつきましては、この春から始められませんか？

### 『生命共済制度・漁火』

割安な掛金で、業務上、業務外を問わず24時間保障の上、ガン死亡特約付きです。さらに当所独自の見舞金や祝金制度も充実しております。その上、毎年収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、契約者あてに契約者配当金をお支払します。

### 『特定退職金共済制度』

老後保障という意味からも中小企業でも設けているところが多くなりました。これは、従業員の退職後の生活に経済的な保障を与えることにより、採用はもちろん勤務意欲や定着化を高めるうえで重要な役割を持つ労働条件の1つであると言えます。

福利厚生の実施は企業価値を高め、優秀な人材確保に役立ちます。是非ご検討ください。

事業所新規加入、追加加入、増口等の手続詳細については、浜田商工会議所（TEL 22-3025）または下記共済制度推進員へお気軽にお尋ねください。

■生命共済・特定退職金共済取扱：アクサ生命保険(株) TEL 23-2851

■特定退職金共済取扱：大同生命保険(株) TEL 22-5965 / 住友生命保険 TEL 22-5044

## 第16回ビジネスフェア中四国2018

### ～中四国最大級のイベントに128企業・団体が集う～

平成30年2月2日(金)～3日(土)の2日間にわたり、広島市中小企業会館総合展示館を会場として、第16回ビジネスフェア中四国2018が開催されました。

このフェアは、中四国地方の企業・団体が熱意とこだわりをもって開発した商品を一堂に集めた、当地域最大級の見本市です。

このたびのビジネスフェアには、当所会員から、山陰クボタ水道用材株式会社、有限会社島根ポーケンボロー手作りハム工房、ナダカツ株式会社の3社が出展しました。

#### 【速報値】

・バイヤー来場者数(2日間TOTAL)

380社 650名

・商談件数 2,980件

内訳 2月2日 1,790件

2月3日 1,190件

・一般来場者数(2月3日のみ) 2,514名

各小間においてバイヤー来場者と商談する出展者たち



全国から集まるバイヤーとのビジネスマッチングの場として定着しており、今後、成約に向けたそれぞれの取組みが重要となってきます。

平成31年開催予定の『第17回ビジネスフェア中四国2019(仮称)』について詳細が決定しましたら、ご案内をしますので、ぜひご参加ご検討ください。

# 浜田商工会議所 三月号 青年部レポート

## 第三十七回 全国大会

### 岐阜かかみがはら大会

岐阜県岐阜市

平成三十年二月一五日(木)～一七日(土)に行われた、日本YEG第三十七回全国大会『岐阜かかみがはら大会』に、浜田YEGから総勢七名で参加して参りました。

昨年四月に恵那YEGの皆様と交流を深めた縁もあり、今回は恵那分科会に参加をさせていただきました。現地到着後に、恵那YEGの安部会長から熱いおもてなしを受け、初日は木曽川にある大井発電所の見学と、大井ダムを散策しました。恵那峡と呼ばれる雄大な大自然の中にあるダムの景観に心を奪われ、合わせて水力発電のシステムを間近で見ることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。その後の大懇

親会では、美味しい料理に舌鼓を打つと共に、様々なアトラクションで楽しませていただきました。

歓迎を受けるYEGメンバー



翌日は恵那市の一大産業の一つでもある、段ボール製造業の協和ダンボール株式会社様を見学させていただきました。工場内では、各企業様からオーダーいただいたオリジナルの段ボールが、迅速かつ丁寧に作られています。分科会終了後は恵那市から岐阜市へ移動し、岐阜メモリア

ルセンターで開催された大懇親会に参加しました。懇親会では、全国各地のYEGメンバーと大いに盛り上がることができました。

最終日の記念式典では、内田日本YEG会長予定者から「パッション」を持ってYEG活動に取り組んでいたいただきたいと挨拶で述べられ、私自身、胸が熱くなる思いでした。

最後になりますが、主管である岐阜県連の皆様、今回お世話になった安部会長率いる恵那YEGの皆様、全国大会を通じて知り合った皆様に深謝申し上げます。(交流委員会)

副委員長 尾村 充



## 二月例会

ジョイプラザ

平成三十年二月二十日

(火)ジョイプラザにて、二月講師例会を浜田商工会議所青年部会員および石央商工会青年部会員を対象として開催いたしました。

今回の例会は、中小企業の後継者不足などにより、

昨今注目されている「事業承継」において、後継者としての立場が必要とされる心構えや思考などについて学び、現在の自分の状態を把握し、課題を見つけることを目指す機会とする事を目的とし、講師に中小企業基盤整備機構中国本部事業承継コーディネーター村上弘基様をお招きし、「事業承継におけるカン違い！事業承継は相続か？」というテーマでご講演いただきました。ご講演冒頭で『事業承継』のタイミングについて、「いつやるの?」「今でしょ」とすぐにでも承継をしていく事がいかに重要であるかについてお話いただきました。

講演の様子



その後、一、会社における『後継者』って、どんな人? 二、後継者の皆さん! 従業員さんと「契り」を結んでいきますか? 三、後継者のみなさんも、投資家的発想を持ちましょうね!

四、「企業理念」と「経営理念」って、違うんですね…。と四項目についてそれぞれお話しを頂きました。

一、のお話中で、『後継者』とは、すぐにでも社長(主役)の代わりが出来る人の事であり、事業承継とは、友好的な乗っ取りであるとお聞きし、自身の實力はそこまで達しているのかと感じ、今後の課題をイメージするきっかけとなりました。ま

た、三、四、のお話の中で、社長も自分の会社に投資している投資家である。という事や、会社の存在意義とは何なのかを考え、それを理念にするべきであり、存在意義となるべき自社の強みは、お客様に聞いてみる事が一番であり、反対に弱みの部分は自社の社員に聞くとの確に分かるなどお話しをいただきました。

今回の例会で、現在の状況や今後の課題を具体的に見つけだし、今後の業務等に活かしていただけると幸いです。(研修委員会 岡本 直樹)



## 浜田市景況レポート(平成29年12月号 No.118) 提供: 日本海信用金庫

### 概況

#### 1. 雇用状況

浜田管内における月間有効求人倍率(パートを含む)は、平成29年10月が1.50倍、11月が1.55倍、12月が1.72倍で推移し、3ヶ月間(10月～12月)の対前年同期比較でみると、前年の1.50倍に対し、今年は1.59倍と上昇している。

平成29年12月の月間有効求人倍率、( )内は平成28年12月

全 県	松江管内	出雲管内	大田管内	益田管内	浜田管内
1.82	1.86	1.81	1.96	2.20	1.72
(1.65)	(1.74)	(1.61)	(1.37)	(2.03)	(1.62)

(参考 資料出所 島根労働局職業安定部)

#### 2. 漁業水揚高状況

平成29年10月～12月の漁業水揚高は、数量が3,435t、金額は1,303百万円となっており、前年同期と比較し、数量は10.9%の減少、金額は8.0%の減少となっている。

また、漁業種別水揚金額の増減では、沖合底曳が0.2%の減少、巾着は15.2%の減少、イカ釣は6.3%の減少等となっている。

##### (1) 水揚高(t)

	27年 10月～ 12月	28年 10月～ 12月	対前年 同期増減比 (%)	29年 10月～ 12月	対前年 同期増減比 (%)
沖合底曳網	1,244	1,151	▲7.5	1,313	14.1
機船巾着網	2,989	2,299	▲23.1	1,791	▲22.1
い か 釣	343	69	▲79.9	68	▲1.4
定 置 網	80	193	141.3	110	▲43.0
一 本 釣	36	28	▲22.2	23	▲17.9
そ の 他	11	11	0.0	59	436.4
陸 送	102	103	1.0	70	▲32.0
合 計	4,805	3,854	▲19.8	3,435	▲10.9

##### (2) 水揚金額(百万円)

	27年 10月～ 12月	28年 10月～ 12月	対前年 同期増減比 (%)	29年 10月～ 12月	対前年 同期増減比 (%)
沖合底曳網	622	654	5.1	653	▲0.2
機船巾着網	354	448	26.6	380	▲15.2
い か 釣	277	96	▲65.3	90	▲6.3
定 置 網	17	27	58.8	20	▲25.9
一 本 釣	38	34	▲10.5	30	▲11.8
そ の 他	5	6	20.0	20	233.3
陸 送	160	153	▲4.4	111	▲27.5
合 計	1,474	1,417	▲3.9	1,303	▲8.0

(参考 資料出所 JFしまね浜田支所)

#### 3. 新設住宅着工戸数

浜田市、江津市、益田市の3市における平成29年9月～平成29年11月の新設住宅着工戸数は、合計180戸となっており、前年同期と比較し51戸増加している。浜田市においては7戸の減少である。

平成29年9月～29年11月( )内は前年同期

全県	松江・出雲	大田市	益田市	江津市	浜田市
1,158	812	25	98	24	58
(1,170)	(884)	(42)	(45)	(19)	(65)

(参考 資料出所 島根県建築住宅課)

#### 4. 島根県信用保証協会保証承諾状況

島根県信用保証協会浜田支店における平成29年10月～12月の保証承諾は、113件の1,798百万円となっており、前年同期と比較し件数は26件の減少、金額は486百万円の減少となっている。

単位: 件、百万円

	平成28年10月～12月		平成29年10月～12月		増 減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
支店別						
浜田支店	139	2,284	113	1,798	△26	△486
益田支店	136	1,974	105	1,264	△31	△710
地区別						
浜 田 市	87	1,452	67	749	△20	△703
江 津 市	35	641	28	779	△7	138
益 田 市	97	1,449	74	985	△23	△464
島根県計	810	11,587	802	12,503	△8	916

(参考 資料出所 島根県信用保証協会)

#### 5. 瓦の生産・出荷状況

石州瓦工業組合の調査によると、平成29年10月～12月の瓦の生産枚数は、11,735千枚で前年同期比8.4%の減少、出荷枚数は9,641千枚で同19.9%の減少となっている。

#### 6. 公共工事請負契約状況

浜田地区における平成29年10月～12月の公共工事請負金額は、3,404百万円となっており、前年同期と比較し5.3%の減少、益田地区は3,309百万円で同107.6%の増加となっている。

単位: 百万円

	平成28年 10月～12月	平成29年 10月～12月	対前年 同期増減比(%)
浜田地区	3,596	3,404	▲5.3
益田地区	1,594	3,309	107.6
津和野地区	1,057	1,608	52.1
川本地区	1,648	1,286	▲22.0
島根県合計	23,989	26,003	8.4

(参考 資料出所 西日本建設業保証(株)島根支店)

## 平成30年度全国健康保険協会(協会けんぽ)島根支部 保険料率のお知らせ

平成30年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります

### 1. 健康保険料率



### 2. 介護保険料率



- ※ 健康保険料率は、都道府県ごとに設定されています。
- ※ 介護保険料率は、全国一律となります。
- ※ 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ※ 任意継続被保険者の方は、平成30年4月分(4月納付分)から変更になります。

#### 【お問い合わせ先】

全国健康保険協会島根支部 企画総務グループ TEL:0852-59-5140  
 ホームページ: <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane/> 検索 ☞

## 国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!  
 高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1.76% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.36%(平成30年1月18日現在)

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

ご存じですか！  
軽減税率は  
全ての事業者が  
対象です

2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられます  
同時に、軽減税率制度が導入されます

**消費税への早急な対応が必要です!!**

(2018年1月現在の中小企業庁公表資料を基に作成)



## 消費税軽減税率

## Q&A

**Q** 食品は取り扱ってないから、軽減税率への対応は必要ないんだよね？

**A** 例えば、会議用のお弁当など、軽減税率対象商品を購入した場合、8%、10%で税率ごとに分けて経理処理をする必要があります。そのため、ほとんどすべての事業者で経理処理の変更が必要になります。



**Q** 具体的に、軽減税率はどんな場合で適用されるの？

**A** 例えば、以下のケースで、軽減税率の対象になります。(詳しくは、本紙の裏面をご覧ください)

①会議でのお弁当・お茶や定期購読の新聞は、軽減税率対象商品です。

②雑貨店や書店・ガソリンスタンド等で少しでもお菓子や飲料を販売していると、その商品は軽減税率対象商品です。

1年に一度の行事(お正月やクリスマス・バレンタイン等)での販売も対象になります。



**Q** 2019年10月1日に導入されるんだから、今から準備しなくてもいいんじゃない？

**A** 税率が8%に上がった時の対応を思い出してください。例えば、駆け込み需要とその反動、消費者への告知や値札の適切な対応、資金繰り、在庫管理、物流での対応など、さまざまな対応が必要になるため、早目の準備が必要です。

**Q** 軽減税率の導入で請求書や領収書の様式を変える必要があるの？

**A** 8%と10%の税率を分けて記載する必要があるため、請求書や領収書の様式の変更が必要になります。



**Q** 現在のレジで軽減税率に対応できますか？

**A** 今、お使いのレジが軽減税率に対応しているか、メーカーや販売業者などに確認しましょう。対応していない場合は、レジの買換えやシステムの改修が必要になります。

**Q** 現在のレジが軽減税率に対応していない場合、買替のための国からの支援はありますか？

**A** レジの買替、タブレット型POSレジの導入、システム改修のための国の補助制度があります。ただし、2019年9月30日までに事業を完了する必要があります。また、申請受付の期限(A型、B-2型:2019年12月16日、B-1型:2019年6月28日)にもご注意ください。



**消費税率引上げ・軽減税率対策は、お早めに！**  
商工会議所は中小企業の軽減税率対策を応援します！

